平成23年５月27日

各　　位

株式会社　アルトナー
代表取締役社長　関口　相三
（ＪＡＳＤＡＱ・コード２１６３）
問合せ先
取締役管理本部長　張替　朋則
電話番号　０６－６４４５－７５５１

退職給付制度の変更及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、現行の退職給付制度について、平成23年６月１日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度に変更することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、平成23年５月２日付で厚生労働省より確定拠出年金規約の承認を受けております。

記

１．制度変更の目的

適格退職年金制度が平成24年３月に廃止されることを踏まえ、平成23年６月から確定拠出年金制度を導入することにより、退職給付制度の安定的な継続と財務上の不確定リスクの軽減を図ることを目的としております。

２．制度変更の概要

現行の適格退職年金制度から、確定拠出年金制度と退職一時金制度を併用した新制度に変更いたします。

(1) 制度移行日　　平成23年６月１日
(2) 運営管理機関　　株式会社りそな銀行
(3) 対　　象　　従業員（一部を除く）

３．業績に与える影響

今回の制度変更により、平成24年１月期第２四半期において約24百万円の特別損失の計上を見込んでおります。

なお、当該影響額は、平成23年３月15日に公表いたしました平成24年１月期の業績予想に概算値として織り込んでおりますが、その他要因も含めて、業績予想の修正が必要となった場合には速やかに開示いたします。

以　上